

ゆのこうマルシェ 出店要項

1. 出店までの流れ

- ① 出店者登録届（初回時のみ）、出店申込書、営業許可書の写（食品調理を伴う場合、初回時のみ）、出店誓約書（令和6年3月以降の初回出店時のみ）を事務局へ提出
- ② 事務局による書類審査・確認（出店をお断りする場合のみ連絡します。）
- ③ 割当区画の通知

2. 出店申し込み締め切り・申し込み方法

申し込みは、開催日の17日前までに事務局へFAX又はメールで提出してください。様式等は美作市のホームページからダウンロードいただくか、事務局へ連絡いただければ送付いたします。

なお、出店決定後に出店を取り止める場合は、開催日の2日前（金曜日）の正午までに事務局へ連絡ください。

3. 区画について

- ① 1区画のサイズは最大3m×3m程度です。※キッチンカーは除く
- ② 原則として、1出店者1区画のみとなります。複数区画必要な場合はご相談ください。
- ③ 区画割は事務局が行います。区画の希望は特殊な事情を除いてお聞きできませんのでご了承ください。

4. 使用備品等について

テント、机、電源、消火器（電熱器具、コンロを使用する場合）、水タンク（食品調理を伴う場合）その他出店にあたり必要な備品は各自でご用意ください。

なお、テント・机に関しては貸出が可能です（テントは初回のみ）。事務局へお問い合わせください。

5. 搬入出・駐車場について

当日の搬入は午前7時30分までに完了させてください。

出店者駐車場は旧ボウリング場南東の市有地、並びに湯郷温泉観光案内所裏になりますので奥の方から詰めて停めてください。

商品が売切れ次第販売を終了することは可能ですが、テント等の撤収・搬出は、マルシェ終了後をお願いします。

6. 雨天の場合について

- ・雨天中止とします。中止の判断は、開催日の2日前の金曜日正午の段階での天気予報で判断します。

なお、中止の判断の後に天候が晴れになった場合でも中止といたします。また、開催とした場合でも当日、降雨の場合は中止となる場合があります。

- ・雨天による中止の場合は、当日午前6時30分までに事務局よりメール等でお知らせします。
- ・風が強い場合はおもりやひもで固定するなど、各自で対策をお願いします。

7. 出店上の注意

- ・食品調理を伴う場合は、保健所の営業許可が必要となりますので、必ず取得してください。許可をお持ちでない場合は出店をお断りします。
- ・販売、出店に必要な準備（陳列台、電源、調理器具等）は出店者が行うこと。
- ・販売は運営委員会が割り当てた区画内で行うこと。
- ・保健所への届出は事務局で一括して行うので、営業許可が必要な品目を取り扱う場合は、営業許可書の写を提出すること。（品目によっては、別途出店計画書の提出をお願いする場合があります。）
- ・出店者は、各自店舗名を表示すること。
- ・出店物の品名及び値段をポップ等で明示すること。
- ・指定された時間・場所以外での営業は行わないこと。
- ・火気を使用する場合は、必ず、自身の区画内に消火器を準備すること。
- ・ゴミ袋等は、出店者が用意し、各自で持ち帰ること。
- ・他の出店者や来店者との間に重大なトラブルが発生した場合、出店をご遠慮いただくことがあります。
- ・主催者が会場内で撮影する写真などは、運営委員会や美作市等の関係団体が発行する印刷物や広報活動などに使用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・夏季は暑くなりますので、熱中症など各自で自己管理・対策をお願いします。
- ・すべての商品は各出店者の責任で管理してください。運営委員会では一切の責任を負いかねます。

8. 問い合わせ・出店申込先

ゆのこうマルシェ運営委員会（事務局：美作市産業政策部観光政策課）

〒707-8501 岡山県美作市栄町 38-2

TEL：0868-72-6693 / FAX：0868-72-8094

E-Mail：kanko@city.mimasaka.lg.jp